

【施策13】 都市機能・住環境

- ◆展開方向01：エリアブランディングの推進
- ◆展開方向02：豊かな住生活の実現
- ◆展開方向03：良好な都市環境の整備

展開方向01	1 交通政策推進事業費	491
	2 尼崎市路線バス運行支援補助金	492
	3 密集市街地整備促進事業費	493
展開方向02	4 開発指導関係事業費	494
	5 建築物耐震化促進事業費	495
	6 空家対策推進事業費	496
	7 住宅貸付金収納事業費	497
	8 空家利活用推進事業費	498
	9 すまいづくり支援・情報提供事業費	499
展開方向03	10 官民境界明示事業費	500
	11 公共土木施設情報整備事業費	501
	12 市民協働型道路等維持管理事業費	502
	13 都市計画関係事業費	503
	14 都市美形成関係事業費	504
	15 都市美形成計画関係事業費	505
	16 屋外広告物関係事業費	506
	17 花と緑のまちづくり推進事業費	507
	18 尼崎緑化公園協会補助金	508
19 密集市街地建物除却促進事業補助金	509	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	交通政策推進事業費	1916	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	道路運送法 等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成26年度	
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	60 企画費			

局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名	大前 仁哉
---	-------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	民間事業者への市営バス路線の移譲など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民にとって必要なバス等公共交通サービスの維持、確保さらには一層の利便性向上を図ることにより、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境を実現する。
事業概要	市民、学識経験者、バス事業者等が参画する地域公共交通会議の運営、地域交通計画に掲げる施策の推進などにより、市民にとって必要な公共交通サービスの維持や利便性の向上とともに、環境負荷低減や健康増進にも配慮した交通手段の転換促進を図る。
実施内容	<p>1 地域交通政策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通会議の開催 関係者間の連携、協力のもと地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について検証・協議を行う地域公共交通会議を6月に開催し、阪神バスが提示した尼崎市内線の路線改編等について意見を調えた。 <p>2 モビリティ・マネジメント推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あま咲きモビリティ・マネジメント(SDGs「あま咲きコイン」推進事業と連携) 市内事業所において日常的に自動車等で通勤をしている方が、バス、自転車や徒歩による通勤方法にチャレンジすることにより公共交通利用への意識の啓発を図った結果、市内事業所から7人、職員151人の参加があった。 ○公共交通利用環境向上支援補助金 市域を運行する路線バス事業者が利用者等の安全性や利便性の向上を図るために要する費用のうち、事業者が負担する経費の一部を補助した。

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識							単位	%	
目標・実績	目標値	85.9	達成年度	令和8年度	令和元年度	77.9	令和2年度	74.0	令和3年度	67.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により利用者が大幅に減少するなか、地域公共交通会議の意見を踏まえた令和3年7月の阪神バスの路線改編等の実施により、市民活動を支える持続可能なバスネットワークの維持に取り組んだ。 ・バス停周辺における利用者等の安全性の向上を図ることができた。 ・市域全体を見渡す中で、まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通政策の推進に向けた検討を行う必要がある。また、西宮市、阪急電鉄(株)、兵庫県及び本市で構成する四者検討会において、(仮称)武庫川周辺阪急新駅に関する検討報告書を成案化し、その内容について周辺地域団体等へ説明を行った(のべ11回)。まずは周辺地域の住民や団体等の意向確認と現状把握に取り組む必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナを見据え、市域のバスネットワークを維持するための更なる対応についてバス事業者と協議・検討する。 ・総合的かつ戦略的な交通政策の推進について検討を行うため、各公共交通事業者や関係者等と意見調整や連携を図る。また、(仮称)武庫川周辺阪急新駅については、周辺地域の住民や団体の意向を確認するためのアンケート調査に加え、現状把握を目的とした交通流動調査を実施する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	306	38	204	11,064	
報償費		31	51	152	
役務費	108			110	事業周知に伴うチラシに係る手数料
委託料				10,542	
負担金補助及び交付金			146	208	
その他	198	7	7	52	
人件費 B	8,615	6,840	6,950	11,268	令和3年度から尼崎市路線バス運行支援補助金へ一部移管
職員人工数	1.10	0.88	0.90	1.47	
職員人件費	8,615	6,840	6,950	11,268	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	8,921	6,878	7,154	22,332	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他				144	環境基金繰入金
一般財源	8,921	6,878	7,154	22,188	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	尼崎市路線バス運行支援補助金	191X	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	尼崎市路線バス運行支援補助金交付要綱		展開方向	13-1 エリアブランディングの推進	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成27年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	60 企画費				
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名	大前 仁哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民の日常生活において必要なバス交通サービスの維持・確保を図る。
事業概要	市営バス路線の移譲を受けた事業者に対し、自らの経営努力をもってしても収支が赤字と見込まれる路線を対象に補助金を交付する。
実施内容	<p>○路線バス運行支援補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 阪神バス株式会社 ・補助対象路線 経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち市長が認める路線 ・補助金交付額 199,772千円 <p>○令和3年度に交通政策推進事業費から、当事業のみ移管して中事業化した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識							単位	%	
目標・実績	目標値	85.9	達成年度	令和8年度	令和元年度	77.9	令和2年度	74.0	令和3年度	67.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、阪神バスにおいて更なる経営努力と効率的な運行が急務となっていたことから、同社は地域公共交通会議の意見を踏まえ、令和3年7月末に路線変更及びダイヤ見直しを実施した。 ・上記に伴い、補助対象路線の見直しについて協議し、補助対象路線を4路線から5路線へ、補助金額を180,648千円から199,772千円へ増やすこととなった。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降については、令和3年7月に実施した路線改編等や新型コロナウイルスの影響を踏まえながら、阪神バスとの協議に取り組む。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	180,648	180,648	199,772	199,772	
負担金補助及び交付金	180,648	180,648	199,772	199,772	
人件費 B	0	0	2,085	2,300	令和3年度に交通政策推進事業費から
職員人工数			0.27	0.30	当事業のみ移管して中事業化
職員人件費			2,085	2,300	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	180,648	180,648	201,857	202,072	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	180,648	180,648	201,857	202,072	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	密集市街地整備促進事業費	9J1A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律		展開方向	13-1 エリアブランディングの推進	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和60年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当、都市計画課	所属長名	大前 仁哉、中村 直之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取組を、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づく密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりの推進
実施内容	<p>○防災街区整備地区計画の区域においては、5地区で合計38件の建築行為等の届出があり、密集市街地改善に向けた計画の趣旨を説明するとともに、必要な指導を行った。また、地区計画の補完等を目的とした地区まちづくりルールを策定した地区においては、計画の段階で建築事業者等と協議が行われ(2地区16件)、ルールに適合した建築が行われた。</p> <p>○防災街区整備地区計画が未策定の開明地区に関しては、計画策定に向けた地域への働きかけとして、災害対策課と合同でまちづくり講座を開催し、地域と課題共有を図った</p> <p>○密集市街地の改善状況の評価については、延焼危険性が高い場所を地図上で視覚的に確認できる手法を検討した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	目標未達成の重点密集市街地(R2:5町丁目)における不燃領域率							単位	%	
目標・実績	目標値	40.0	達成年度	令和9年度	令和元年度	—	令和2年度	33.7	令和3年度	34.8
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市密集市街地整備・改善方針にて重点密集市街地に位置付けられている3地区12町丁目(潮江、杭瀬、開明)のうち2地区7町丁目(潮江、杭瀬)については防災街区整備地区計画(5地区)が策定され、建替えに伴う建築物の防火性能の向上や壁面後退等により、区域内の防災性の向上が漸次進んでいる。 ・残る開明地区(5町丁目)について、防災関連の講座として現地写真を盛り込んだ説明を実施したが、地域住民の取組に対する意欲の醸成には継続的な課題共有等が必要である。 ・不燃領域率の採用により、密集市街地の状況を客観的に示すことができるようになったが、地区内での都市施設の位置等により偏りがあるため、それらを見える化をすることで、より視覚的にわかりやすい評価方法が必要である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開明地区での防災街区整備地区計画の策定に向けて、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、防災性の向上の必要性についてや市民主体のまちづくり制度について出前講座等を通じて発信していき、地域住民が策定に向けて活動する段階になれば、アドバイザー派遣等の支援を実施する。 ・国が新たに示した指標である想定平均焼失率の算定を業務委託により実施する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	45	24	38	3,008	
旅費	25	6	18	30	職員近接旅費
需用費	20	18	20	20	消耗品費等
委託料				2,958	
人件費 B	2,585	2,410	5,714	3,526	
職員人工数	0.33	0.31	0.74	0.46	
職員人件費	2,585	2,410	5,714	3,526	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	2,630	2,434	5,752	6,534	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,630	2,434	5,752	6,534	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	開発指導関係事業費	8T1K	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例ほか		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和51年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				

局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な住環境の形成を図るため、法令(建築基準法、都市計画法等)による規制に加え、住環境整備条例等の規程を設けて適切な開発事業等の規制・誘導に取り組み、秩序ある都市環境の実現を目指す。
事業概要	法令等に基づく届出、許可等を行う。
実施内容	<p>【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開発許可業務:都市計画法に基づく開発許可制度 <ul style="list-style-type: none"> ・開発許可申請件数:6件 <p>【法定外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開発指導業務:住環境整備条例に基づく「大規模開発事業の構想段階での届出」及び「開発事業事前協議」並びに駐車場に係る法令に基づく届出等の制度 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発構想届出件数:15件 ・開発事前協議届出件数:1,041件 ○住環境保全調整業務:住環境整備条例に基づく中高層建築物・ワンルームマンションの建築に係る紛争調整制度、環境をまもる条例に基づく「生活環境を阻害するおそれのある事業の届出」及び空地の適正管理並びに遊技場及びラブホテルの建築等の規制に関する条例による制度

②事業成果の点検

目標指標	開発事前協議届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	1,114	令和2年度	996	令和3年度	1,041
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 法令等に基づく届出・申請制度により、開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、規制・誘導を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・良好な住環境・都市環境の形成のため、都市計画法に基づく開発許可制度等のほか、市条例に基づく開発事業事前協議制度による公共施設整備に係る開発基準等を必要に応じて見直していく。 ・また、届出件数が増加傾向にある中で、事務の合理化等を図り、よりきめ細かい協議が行えるような環境整備を行っていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	165	147	104	208	
旅費	8	2	7	19	職員旅費
需用費	152	145	84	180	事務用品等
使用料及び賃借料	5		13	9	会場使用料
人件費 B	33,149	40,209	39,626	38,325	
職員人工数	4.71	5.69	4.65	5.00	
職員人件費	33,149	40,209	39,626	38,325	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	33,314	40,356	39,730	38,533	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,903	1,165	1,151	1,165	開発許可申請手数料等
一般財源	31,411	39,191	38,579	37,368	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	建築物耐震化促進事業費	8T33	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律			展開方向
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成17年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			

局	都市整備局	課	建築指導課	所属長名	今川 和也
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	<p>【趣旨】今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、安全・安心な住まい・まちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行(昭和56年)以前に着工された建築物の耐震化を促進する。</p> <p>【対象】建築物、市民、事業者</p> <p>【求める成果】新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化を促進することで、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の地震による被害を軽減することができる。</p>
事業概要	市内に存在する新耐震基準施行(昭和56年)以前の民間の住宅所有者の申込に応じ耐震診断員を派遣することや、戸建住宅等の耐震改修費用の一部を補助することにより耐震化を促進するほか、啓発、知識の普及に向けた取組を実施する。
実施内容	<p>1. 簡易耐震診断推進事業 住宅所有者の申込に基づき、市から耐震診断員を派遣し簡易耐震診断を実施する。 ＜事業費負担割合＞申込者が費用の1割を負担し、残りの9割を国1/2、県・市1/4で負担 ＜令和3年度実績＞28棟(45戸)(978千円)</p> <p>2. 住宅耐震改修促進事業 戸建住宅等の耐震改修工事費等の一部を補助する。 ＜補助額・負担割合＞戸建住宅計画策定費…2/3以内の額(上限200千円)を県1/2、市1/2で負担 ＜補助額・負担割合＞戸建住宅改修工事費…補助対象経費に伴う定額(上限1000千円)を国1/2、県9/80、特別交付税交付金11/80、市1/4で負担 ＜補助額・負担割合＞戸建住宅簡易改修工事費…定額(500千円)を国1/2、県9/80、特別交付税交付金11/80、市1/4で負担 ＜令和3年度実績＞9棟(9戸)(5,232千円)</p> <p>3. ホームページやリーフレット、市報の媒体を通じて普及啓発を図る。</p>

②事業成果の点検

目標指標	住宅の耐震化率(耐震改修工事費補助予算の執行率)	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>100</td> <th>達成年度</th> <td>令和7年度</td> <th>令和元年度</th> <td>44</td> <th>令和2年度</th> <td>52</td> <th>令和3年度</th> <td>20</td> </tr> </table>	目標値	100	達成年度	令和7年度	令和元年度	44	令和2年度	52	令和3年度	20		
目標値	100	達成年度	令和7年度	令和元年度	44	令和2年度	52	令和3年度	20				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 住宅の耐震化率に直接影響する住宅耐震改修工事費補助の予算金額と実績金額との比較により算定する。補助事業による耐震化率向上貢献状況を確認し、目標を下回る結果となった。耐震化への補助申請が減少しており、耐震化に対する意識を高めることが優先課題と考え、耐震化への補助事業を見直す。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) 耐震化のきっかけとなる簡易耐震診断推進事業は継続し、耐震化への補助事業は見直しを行う。また、YouTubeによる周知の他、防災関連の住民集会やイベント等で事業PRを行うなど、耐震化を促進するための効果的な意識啓発に取り組む。</p>												

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	19,677	16,081	6,223	9,130	
需用費	13	13	13	10	耐震啓発用パンフレット等
委託料	1,737	790	978	2,520	簡易耐震診断業務委託
旅費	2	2			近接旅費
負担金補助及び交付金	17,925	15,276	5,232	6,600	住宅耐震改修補助金
その他					
人件費 B	17,018	11,115	11,164	11,101	
職員人工数	2.09	1.43	1.57	1.57	
職員人件費	16,369	11,115	11,164	11,101	
嘱託等人件費	649				
合計 C(A+B)	36,695	27,196	17,387	20,231	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	18,034	15,258	3,110	5,001	社会資本整備総合交付金(1/2)
市債					建築物耐震化促進事業費補助金(1/2・1/4)
その他	173	79	94	252	簡易耐震診断申込者負担金
一般財源	18,488	11,859	14,183	14,978	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	空家対策推進事業費	8T37	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等			展開方向	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成26年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費			13-2 豊かな住生活の実現	
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名	田村 昌信

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空家対策に関する法や条例に基づき、今ある老朽危険空家等の所有者等に対する指導等や、これから老朽危険空家等が発生させないための啓発等の取組を総合的・計画的に行うことにより、老朽危険空家等を減少させ、安心して安全な市民生活を確保する。
事業概要	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取組を行うことにより、所有者等による空家の管理の適正化を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 尼崎市危険空家等対策審議会(平成27年10月1日設置) 令和元年度…1回開催 令和2年度…1回開催 令和3年度…2回開催 2 令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等(341件)の除却件数(累計) 令和3年度…16件 (目標:令和8年度までに170件) 3 老朽危険空家等への措置 [勧告] 令和元年度…未実施 令和2年度…1件 令和3年度…6件 [応急措置] 令和元年度…3件 令和2年度…6件 令和3年度…4件 [代執行(略式)] 令和元年度…未実施 令和2年度…1件 令和3年度…1件 4 財産管理人の申立 令和元年度…0件 令和2年度…1件 令和3年度…2件

②事業成果の点検

目標指標	令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等の除却件数(累計)							単位	件	
目標・実績	目標値	170	達成年度	令和8年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	16
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空家等の苦情・相談は平成27年度以降965件あり、これまでに717件は修繕や解体等により解決した。 ・空家等対策計画を改定し、住まいの終活などの取組促進と、老朽危険空家等への対策を重点施策に位置付けた。 ・指導等による除却数は自主解体39件、代執行1件、自主改善78件であった。また期間や対象を限定した公募型の除却補助制度を創設し、除却につなげた(R3実績:17件20戸)。 ・税務管理部との連携により、管理不全の状態が一定の水準を超える住宅空家の敷地にかかる住宅用地特例の適用を除外する基準を作成し、令和5年1月1日に適用除外となる対象の所有者等へ通知し、解決に向けた助言等に取り掛かった。さらに空家対策をより一層推進していくために、効果的な周知や所有者への助言・支援を充実させつつ、指導を強化する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に解決が困難な老朽危険空家等の除却や、住宅密集地の一体的な除却を促す補助制度を設けるとともに、既存制度等の効果的な情報発信に取り組む。 ・関係部局等との連携体制及び空家の現況把握手法について、令和5年度の実施を目標に検討を行う。また、予防保全に関する啓発をさらに多くの人に広げる。 ・税制優遇の見直しについて、令和5年1月向けの対象者が早期に除却等の措置ができるよう働きかけるとともに、令和6年1月に向けた調査を進める。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,138	23,162	21,005	46,429	
需用費	1,189	628	400	798	啓発冊子印刷等
役務費		1,005	1,514	4,884	予納金等
委託料	229	18,871	7,157	5,129	略式代執行・空家計画策定費等
負担金補助及び交付金	32	2,090	10,295	26,768	除却促進事業補助金等
その他	688	568	1,639	8,850	備品購入費・報償費・旅費等
人件費 B	46,057	43,345	65,326	56,995	
職員人工数	5.47	4.93	7.58	6.75	
職員人件費	42,841	38,321	58,334	51,739	
嘱託等人件費	3,216	5,024	6,992	5,256	
合計 C(A+B)	48,195	66,507	86,331	103,424	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		12,315	3,262	10,282	社会資本整備総合交付金(1/2・2/5・2.3/10)
市債					老朽危険空き家除却支援事業費補助金(1/4)
その他	3,099	1,005		17,654	実費弁償金・不動産売払収入等
一般財源	45,096	53,187	83,069	75,488	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	住宅貸付金収納事業費	9G2J	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	尼崎市住宅貸付金条例		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和46年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	05 住宅管理費				
局	都市整備局	課	住宅管理担当	所属長名	秋岡 修司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅貸付金は、同和地区の快適な住環境の整備改善のために、住宅の建設や修繕に充てる資金等の貸付を実施した事業であり、その貸付金の償還について、民間事業者の効率的な収納管理や債権回収ノウハウを活用し、収納業務を実施するもの。 住宅貸付金の債務者を対象とし、償還計画に沿って返済される償還金の適正な収納管理及び個々の事由により発生した滞納金の解消による債務者数の減少を成果とする。
事業概要	収納管理、催告や納付指導などの業務を弁護士法人へ委託し、実施している。
実施内容	<p>適正な債権管理のために、納付書の送付、文書や電話による催告等の実施、償還金の適正な収納管理及び滞納金の解消に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 償還計画通りの償還者(分割納付誓約者も含む)に対して納付書を送付し、償還計画に沿った納付の促進。 滞納者に対しては文書や電話による催告を実施。 債務者や連帯保証人が死亡した場合等、入金が中断した場合に早期に催告や連絡が行えるよう相続人調査を実施。 各債務者の返済状況や催告状況を把握し定期的に市に報告。

②事業成果の点検

目標指標	債務者の減							単位	人	
目標・実績	目標値	28	達成年度	令和4年度	令和元年度	48	令和2年度	48	令和3年度	28
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に償還満了となった債務者は8人で目標値を大幅に上回った。 時効期間を迎えている債権のうち、弁護士が督促してもなお徴収不能と判断された債務者は12人で本市債権管理条例に基づく債権放棄を行った。 住宅貸付金の新規貸付は平成8年度に終了しており、貸付けた債務者833人のうち、令和3年度末までに、債務者を28人まで減少させることができています。 目標値については、令和3年度末時点の債務者28人の償還計画では、令和4年度中に完納となる者がいないため、令和3年度末時点と同等の28人とした。 令和2年度に委託方法等を再検討し、令和3年度以降の業務については、弁護士法人に委託した結果、償還中の償還者からの一括納付や、償還額の増額といった一定の効果がみられた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者に対し、委託先を通じて催告を継続するが、徴収不能と判断される場合は、本市債権管理条例に基づく債権放棄を検討する等、適正な債権管理を引き続き行う。 委託業務の実施状況や債権のモニタリングを行い、償還金の回収及び債務者の減少に努める。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,747	2,739	2,868	1,519	
需用費	0	0	151	438	消耗品費
役務費	0	0	0	25	収入印紙代
委託料	2,747	2,739	2,717	1,056	業務委託料
人件費 B	1,566	1,943	1,544	1,150	
職員人工数	0.20	0.25	0.20	0.15	
職員人件費	1,566	1,943	1,544	1,150	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	4,313	4,682	4,412	2,669	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,313	4,682	4,412	2,669	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	空家活用推進事業費	9H3M	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成30年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名 田村 昌信

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空家(中古住宅)の流通・利活用を促進し、老朽危険空家等の発生抑制を図る。
事業概要	空家の増加抑制を目指し、空家の所有者等への専門家活用支援を行うとともに、空家を取得して改修し、住宅として活用する者に対して改修費用の一部を助成する。また、中古住宅の住宅診断や売買瑕疵保険に要する費用の一部を補助し、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図る。
実施内容	<p>1 子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業(事業開始年度:平成30年度) 子育てファミリー世帯等が一戸建て空家を取得し、その改修を行った場合に改修費用の一部を補助する。 〈補助額〉対象工事に要する費用の1/2の額(上限500千円、加算要件あり)で、うち23/100は国費を充当。 申請数:平成30年度…4件(1,985千円) 令和元年度…4件(2,220千円) 令和2年度…5件(2,750千円) 令和3年度…5件(2,800千円)</p> <p>2 空家改修費補助事業(事業開始年度:令和3年度) 老朽危険空家等の発生を抑制するため、一定期間使用されていない空き家や建て替えが難しい空き家を対象に、利活用に伴う改修費用の一部を補助する。 〈補助額〉対象工事に要する費用の2/3の額(40,000円/かつ上限1,000千円(1棟改修は2,000千円))で、うち23/100は国費を充当。 申請数:令和3年度…実績なし</p> <p>3 空家活用アドバイザー派遣事業(事業開始年度:平成30年度) 空家所有者に対して、活用・流通などに助言や提案等を行う専門家(建築士、宅地建物取引士)を派遣する。 申請数:平成30年度…6回 令和元年度…7回 令和2年度…2回 令和3年度…4回</p> <p>4 既存住宅流通促進事業(事業開始年度:令和2年度) 既存住宅の住宅診断に要する経費と売買瑕疵保険の加入に関する経費の一部を補助する。 申請数:令和2年度…1件(25千円) 令和3年度…1件(25千円)</p>

②事業成果の点検

目標指標	「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」及び「空家改修費補助事業」の補助件数(令和3年度～令和5年度の累計)(適切な成果指標の設定が困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	24	達成年度	令和5年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・より空家の利活用に繋がるよう、一定期間使用されていない空き家や建て替えが難しい空き家を対象に、利活用に伴う改修費用の一部補助する新たな制度を設けたが、実績がなかった。実績が少ないことについて、中古住宅に対する消費者の需要が少ないことが大きな原因と考えてはいるが、今後も引き続きより効果的な周知方法の検討が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・改修費補助等について、さらに空家の利活用に寄与する制度となるよう、さらなる事業の周知や見直しを検討する。 ・アドバイザー派遣事業については、民間の同様の施策の利用状況も勘案し、制度の改善に向けて検討する。 ・既存住宅流通促進事業については、中古住宅のさらなる流通促進のため、引き続き施策の効果的な周知を行い住宅診断や売買瑕疵保険の普及を目指していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	3,010	3,592	2,892	6,564	
報償費	63	18	36	90	空家活用アドバイザー報償費
需用費	25	113	31	164	制度周知PRチラシ印刷製本費
負担金補助及び交付金	2,922	3,461	2,825	6,310	空家改修費補助事業における補助金
人件費 B	4,073	1,788	2,162	3,833	
職員人工数	0.52	0.23	0.28	0.50	
職員人件費	4,073	1,788	2,162	3,833	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	7,083	5,380	5,054	10,397	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	999	1,237	644	1,380	空家改修費補助事業(国庫補助率2.3/10)
市債					
その他	702	686			
一般財源	5,382	3,457	4,410	9,017	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	すまいづくり支援・情報提供事業費	9H3T	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律等			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成23年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	10 民間住宅対策費			13-2 豊かな住生活の実現	
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名	田村 昌信

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の住まい・まちに関する課題や地域特性を踏まえ、多様な主体と連携し、ハード、ソフト両面での住宅施策を進めることで安心して住み続けることができる住まい・まちを目指す。
事業概要	誰もが安全に安心して住み続けられる住まい・まちの実現に向け、住まいに関する情報提供や各種支援制度の周知・普及を行うことにより、質の高い住宅の新規供給や既存住宅の適正管理を促進する。また、分譲マンション共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を助成し、高齢期等に適した住環境の整備を促す。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 マンション管理に関するセミナーの実施(2回) マンション管理の専門家団体と連携し、マンション管理の基礎知識に関する説明動画を期間限定で配信した。 2 マンション管理の個別相談会・管理組合交流会(2回) マンション管理組合員が抱える悩みについて、専門家に個別相談や管理組合同士が交流できる場を設けた。 3 分譲マンションアドバイザー派遣(15回) マンション管理組合等の勉強会等にマンション管理士等の資格保有者を派遣した。 4 分譲マンション共用部分バリアフリー化工事費の助成(3件) 建設当時バリアフリーの規定がなかった分譲マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事について、1棟当たり300千円を上限に費用の一部を助成した。

②事業成果の点検

目標指標	セミナー等への参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)※動画配信は、1再生1人と計算する						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	418	令和2年度	0	令和3年度	804
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理に関する情報共有や課題解決のきっかけとなるよう、新たにマンション管理の個別相談会・管理組合交流会を実施した。(オンライン開催) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、前年度に引き続き、動画配信型のセミナー(配信期間有)を実施することで、より多くの管理組合員に曜日・時間帯を問わず、情報を提供することができた。 ・引き続き、情報提供等の機会の拡大に取り組むことに加え、今後は、管理組合員が管理組合の運営に関心を持つことができるよう、管理組合員の管理意識の高揚を図っていく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会・管理組合交流会やセミナーについて、対面方式、オンライン方式など、状況に応じた実施手法を用いて、参加者数の増加を図っていく。 ・管理組合員が管理組合の運営に関心を持つことができるよう、マンション実態調査を通じて意識啓発を図るとともに、セミナー等のテーマや内容の工夫に努める。 ・高齢者等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができるよう、国・県の補助金を活用して、引き続き事業を実施していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	555	99	1,031	2,316	
報償費	225	99	423	748	アドバイザー派遣等に係る謝礼金
需用費	207		118	133	各種消耗品費
使用料及び賃借料	17			82	セミナー等会場使用料
負担金補助及び交付金			490	1,200	バリアフリー化改修費用助成金
その他	106			153	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査料等
人件費 B	5,717	5,130	26,922	15,091	
職員人工数	0.73	0.66	3.81	2.04	
職員人件費	5,717	5,130	26,922	15,091	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	6,272	5,229	27,953	17,407	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			301	738	バリアフリー化助成事業(補助2.3/10)
市債					バリアフリー化助成事業(補助率1/2)
その他				60	長期優良住宅認定手数料
一般財源	6,272	5,229	27,652	16,609	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	官民境界明示事業費	801A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	道路法、尼崎市手数料条例		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			—
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	05 土木管理費				
目	05 土木総務費				

局	都市整備局	課	道路課	所属長名	片瀬 元
---	-------	---	-----	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業事務を実施している。その申請目的は、土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。 (対象)土地所有者 (求める効果)市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地等を適正管理するため、官民境界の確定を行う。
実施内容	1 官民境界協定事業 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また、官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。 2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。 3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。

②事業成果の点検

目標指標	境界協定申請件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	402	令和2年度	374	令和3年度	386
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。 測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、短時間での官民有地境界協定事務が可能となる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 当該事業は、公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	7,375	7,546	7,616	9,167	
需用費	498	702	653	793	ガソリン、車両修繕等
委託料	6,382	6,349	6,426	7,795	現地測量委託等
使用料及び賃借料	495	495	537	579	測量機器の賃貸借等
人件費 B	58,792	57,440	64,504	60,370	
職員人工数	6.56	6.30	7.20	5.74	
職員人件費	51,378	48,970	55,598	49,018	
嘱託等人件費	7,414	8,470	8,906	11,352	
合計 C(A+B)	66,167	64,986	72,120	69,537	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,149	1,961	2,253	2,104	境界等明示、閲覧及びその他手数料
一般財源	64,018	63,025	69,867	67,433	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	公共土木施設整備事業費	803K	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	国土調査法、道路法			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成12年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
展開方向	13-3 良好な都市環境の整備			

局	都市整備局	課	道路課	所属長名	片瀬 元
---	-------	---	-----	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	趣旨)道路や水路等の管理業務において、情報共有化のためのシステム整備及び管理を行う。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与する。 (対象)市民、事業者及び職員 (求める効果)道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	電子化された道路台帳を活用して総合的な維持管理システムを整備し、管理業務の効率化を図る。また、地籍調査を推進することで公共用地の管理や大規模災害時の迅速な復旧に寄与する。
実施内容	1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる賃貸借及び保守管理業務。 2 地籍調査事業 ・ 国土調査法に基づく地籍調査事業 年度毎に調査地区を決めて、道路や水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。 3 道路台帳整備事業 ・ 道路台帳調整業務 道路法第28条1項(道路台帳)に基づき、尼崎市道路台帳(調書及び図面)を調製し閲覧に供している。 ・ 路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡張された路線等について、路線認定や区域変更等を行う。

②事業成果の点検

目標指標	地籍調査事業進捗率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実施状況を表記)	単位	%								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	12.9	令和2年度	13.2	令和3年度	13.2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。令和3年度は、地籍調査事業を今福地内において0.162km²、寺町地内において0.07km²及び宮内町1丁目地内にて0.036km²を実施した。令和4年度に繰り越して実施している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>今後も継続してシステムの操作性向上を図りつつ、業務における有効な機能や境界明示情報等の追加によるシステムの見直しを実施し、電子情報の窓口閲覧や一般WEB公開を継続することで、庁内の密集緩和や事業者のテレワーク推進を図る。</p> <p>地籍調査では「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、調査を進める。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	53,338	52,758	46,003	59,839	
旅費	71	9	10	114	地籍調査説明会等
需用費	793	516	521	688	プリンタートナー等
委託料	41,290	41,049	34,288	48,799	地籍調査業務委託等
使用料及び賃借料	11,094	11,094	11,094	10,148	地理情報所在検索システム賃借料
負担金補助及び交付金	90	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	35,444	36,779	34,867	32,936	
職員人工数	4.24	4.43	4.19	3.97	
職員人件費	33,208	34,434	32,355	30,430	
嘱託等人件費	2,236	2,345	2,512	2,506	
合計 C(A+B)	88,782	89,537	80,870	92,775	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	24,272	26,103	456	29,606	地籍調査事業費補助金(10/10・3/4)
市債					
その他			20,995		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(繰越分)
一般財源	64,510	63,434	59,419	63,169	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	市民協働型道路等維持管理事業費	871C	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	10 道路橋りょう維持費			

局	都市整備局	課	道路維持担当	所属長名	新田 昭
---	-------	---	--------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市で管理している延長約800kmの道路の道路陥没や防護柵の欠損などの不具合や危険箇所について、市民や市内企業から通報してもらうことで、市民協働型の維持管理を推進する。併せて、通報の受付や対応状況の『見える化』を行うことで、市政の透明化や情報共有、協働意識の醸成を図り市民満足度の向上を図る。
事業概要	道路の維持管理において、ICT技術を活用して道路陥没などの危険箇所を市民等からの通報を受け早期発見することで、重大事故の発生を防ぐとともに、通報の受付や対応状況の「見える化」を行い、市民満足度の向上を図る。またICT技術を用いた道路の維持管理を行う。
実施内容	<p>①ICT技術を用いた市民通報の受付および対応状況の「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集において有効なICT技術であるMy City Report(以下、MCR)を用いて、危険箇所等の報告を受けるとともに、対応状況の見える化を行っている。 <p>②ICT技術を用いた道路維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MCRの機能である道路管理者向けアプリケーションを用いて、ICTによる道路損傷個所の管理を行う。

②事業成果の点検

目標指標	危険箇所の通報におけるアプリの使用率							単位	%	
目標・実績	目標値	30	達成年度	令和3年度	令和元年度	—	令和2年度	26	令和3年度	66
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>市民からの道路の損傷箇所を通報してもらうシステム(MCR)を導入し、令和3年度のMCRによる通報件数は2125件であり、MCRでの通報割合は66%となった。利用者からは「通報のハードルが下がった」「直してもらった実感があった」など好意的な意見を頂くとともに、現場確認の回数が減るなど職員の業務改善につながる運用ができた。また令和3年度には河川・水路浮きごみ通報、害獣通報、尼崎市まちかどチャタリング賞の応募フォームと道路以外分野への利用方法拡大を行うことができた。今後も道路以外の分野への拡大ならびに市民のアプリ導入を推進し、さらなる利用ユーザーの増加や情報収集ツールとしての展開を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>市民からは好意的な意見もあり、また職員の業務改善につながる取り組みであることから引き続きアプリを活用していく。また、道路以外への分野拡大をさらに行うとともに、ゴミ拾いなど市民自ら解決した課題を投稿する「かいけつレポート」の導入の検討など調整を進める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	2,261	1,918	2,083	
需用費		43		100	広報活動に伴うポスター作製費
負担金補助及び交付金		2,218	1,918	1,918	My City Reportコンソーシアム会費
旅費				65	コンソーシアム連絡会旅費
人件費 B	0	3,887	3,861	3,833	
職員人工数		0.50	0.50	0.50	
職員人件費		3,887	3,861	3,833	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	6,148	5,779	5,916	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	6,148	5,779	5,916	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	都市計画関係事業費	8T1A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	企画管理課、都市計画課、開発指導課	所属長名	藤川 浩志、中村 直之、石澤 浩一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会経済情勢や土地利用状況の変化の中、地域の特性にあった、都市計画の企画調整及び都市計画の決定、変更等を行う。
事業概要	都市の健全な土地利用と秩序ある整備を図るため、都市計画の決定、変更等を行うほか、都市計画図の修正等の事務を行う。
実施内容	<p>(法定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画変更関係事業 第8回となる令和4年度末の用途地域定見直しに向けた基礎資料とするため、用途地域に加えて関連する高度地区、特別用途地区等について、地区内の現状と現行の指定内容との比較により、問題箇所の整理を行った。 ○都市計画審議会等の円滑な運営(R3年度開催回数 都市計画審議会2回、住環境整備審議会0回) 生産緑地地区について、都市計画法に基づき都市計画審議会の議決を経て都市計画決定・変更を行った。 <p>(法定外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市政資料(地図)の作成 市域の南西部において、地形図の更新を実施し、印刷を行った。 ○一般管理事業 住居表示板等の保守管理を行った。

②事業成果の点検

目標指標	都市計画審議会(等)開催回数(効果の数値化が難しく、適切な成果指標及び目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	回			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	6	令和2年度	4	令和3年度	2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 都市計画審議会の適切かつ円滑な運営が図られた。</p> <p>(開催実績) 都市計画審議会: 令和3年8月19日、令和3年11月15日</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 都市計画審議会は、都市計画法(第77条の2)に基づいて設置される法定附属機関であり、都市計画変更を含む法定案件の審議を行う。 また、都市計画審議会のもとに各専門分科会を置き、各分科会の会長となる委員を審議会委員とすることで、随時審議状況の報告を行い、施策間の連携を推進する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	8,804	11,730	13,366	7,424	
旅費	221	51	38	141	審議会委員説明等に伴う旅費
需用費	627	598	339	1,362	消耗品費等
委託料	7,128	10,340	12,320	5,053	地形図更新費等
使用料及び賃借料	423	422	423	596	住居表示システムリース料、説明会会場使用料
その他	405	319	246	272	兵庫県都市計画協会会費等
人件費 B	77,623	77,658	78,085	42,331	
職員人工数	10.77	10.77	10.44	5.98	
職員人件費	77,623	77,658	78,085	42,331	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	86,427	89,388	91,451	49,755	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	45	45	22	32	市政資料等頒布収入
一般財源	86,382	89,343	91,429	49,723	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	都市美形成関係事業費	8T21	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	景観法、尼崎市都市美形成条例		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和61年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建築物や工作物は、都市美形成上重要な要素であり、特に大規模なものは景観に配慮した優れたデザインとなるよう誘導する必要がある。また、都市美形成を推進するため、優れた景観資源を守り育て、市民や事業者の理解を得る必要がある。このため、都市美形成基準に基づく誘導等により、誇りと愛着を持てる、活力のある美しいまちを目指す。
事業概要	都市美形成計画に基づく届出制度、都市美形成地域指定等。都市美審議会等の企画調整・運営。
実施内容	<p>【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○景観法に基づく届出 <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画区域内における行為の届出件数 69件 一定規模以上等の建築物や工作物の新築又は増築、改築若しくは移転、外観の一面の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更に対し、届出により都市美誘導基準に適合するよう助言・指導する。 また、寺町都市美形成地域内の全ての建築行為等に対しても、届出により都市美誘導を図り、歴史的景観を保全するよう助言・指導する。 <p>【法定外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市美アドバイザーチーム会議(開催回数17回) ・都市美アドバイザーチームとのデザイン協議案件数 35件 一定規模以上等の建築物等のうち特に重要なものに関し、会議等で事業者や設計者に助言・指導を行うとともに、都市デザインのあり方やガイドライン等についての調査研究を行う。

②事業成果の点検

目標指標	景観法に基づく届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	84	令和2年度	67	令和3年度	69
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>景観計画区域内における行為の届出のあった事業については、都市美誘導基準に適合するよう審査・指導を行った。また、幹線道路沿道の景観上重要な地域における建築物又は工作物の新築等行為について、都市美アドバイザーチーム会議に諮り、助言・指導を行うことで良好な景観形成の誘導が図られた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>今後も本取り組みを実施することで、市民や事業者の協力や理解を得て、民間建物の外観や塀、緑化などの都市美形成を図る。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	535	260	91	577	
旅費	6	5	10	25	職員旅費
需用費	17	20		40	事務用品等
委託料	495	225	75	500	都市美に係る業務委託
負担金補助及び交付金	10	10		10	会費
その他	7		6	2	筆耕料、使用料等
人件費 B	15,854	15,080	11,814	15,177	
職員人工数	2.00	1.94	1.53	1.98	
職員人件費	15,854	15,080	11,814	15,177	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	16,389	15,340	11,905	15,754	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	16,389	15,340	11,905	15,754	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	都市美形成計画関係事業費	8T25	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	うるおいのある美しいまちづくりに市民と協働で取り組むため、都市美に対する市民の意識の高揚と、都市全体と地域それぞれの魅力の向上を図ることを目的として、都市美の形成に著しく寄与すると認められる優れた建築物等や活動を表彰する。
事業概要	「第10回まちかどチャームング賞」として応募作品を募集し、優れた建築物等や活動を表彰する。
実施内容	○第10回まちかどチャームング賞 概ね5年に1度、都市美の形成に著しく寄与すると認められる優れた建築物等や、自主的かつ継続的に行っている活動団体を表彰するとともに、応募作品も含めて広く情報発信する。 募集期間:令和3年6月14日～8月13日 応募件数:84件 選考過程:(一次選考)尼崎市都市美アドバイザーチーム会議、(最終選考)尼崎市都市計画審議会都市美分科会 表彰部門:まちなみ建造物部門 1件 まちなみ景観部門 1件 まちかどスポーツ部門 2件 都市美形成活動部門 1件

②事業成果の点検

目標指標	まちかどチャームング賞への応募件数(効果の数値化が難しく、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	84
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10回まちかどチャームング賞を実施し、4部門5件の受賞作品を決定した。また、応募作品をホームページに公開するとともに、最終選考まで残った魅力ある建築物等や活動について、PR資料を作成した。 ・事業規模が大きい建築物等に受賞が集中する傾向にあるので、事業規模にかかわらず、優れた建築物等が広く受賞することができる制度を構築していく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>これまでの受賞作品も含めて、本市の景観の魅力として動画により配信するなどの手法により、広く情報発信していく。また、事業規模にかかわらず優れた建築物等を表彰するための制度の創設などの検討を次の開催に向けて行っていく。</p>						

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	0	184	0	
需用費			166		事務用品、印刷製本費等
役務費			18		筆耕料
人件費 B	0	0	3,861	0	
職員人工数			0.50		
職員人件費			3,861		
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	4,045	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	4,045	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	屋外広告物関係事業費	8T2A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	屋外広告物法、尼崎市屋外広告物条例		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成5年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外広告物法及び尼崎市屋外広告物条例(以下「条例」という。)に基づき、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を目的として、屋外広告物の設置等に係る許可、屋外広告業に係る登録及び違反屋外広告物に係る是正指導等を行う。
事業概要	屋外広告物の設置等に係る許可、屋外広告物業に係る登録及び違反屋外広告物に係る是正指導等
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○屋外広告物の設置等に係る許可 許可件数:609件 条例に基づく屋外広告物の設置等の許可に係る申請があった際に、申請書の内容等を審査し、当該許可を行う。 ○屋外広告業に係る登録 登録件数:2件 条例に基づく屋外広告業の登録の申請があった際に、申請書の内容等を審査し、当該登録を行う。 ○特例屋外広告業に係る届出の受理 届出件数:155件 兵庫県の屋外広告物条例の規定に基づく登録を受けている者からの届出を受理する。 ○違反屋外広告物に係る是正指導 指導件数:114件 許可を受けずに設置等されている屋外広告物の設置者等に対し、当該許可を受け、又は当該屋外広告物を除却すべき旨を指導するほか、資格要件を満たさない管理者を選任している場合に、これを是正するよう指導する。

②事業成果の点検

目標指標	屋外広告物許可申請件数(法令に基づく申請等であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	614	令和2年度	601	令和3年度	609
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 屋外広告物及び屋外広告業について、規制及び指導により、良好な景観形成に向けた誘導が図られた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を実現すべく、この事業を継続する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,841	5,048	209	378	
旅費	9	4	4	15	職員旅費
需用費	226	264	204	358	消耗品費、ガソリン、修繕料等
委託料	626	4,779			屋外広告物関係業務委託
使用料及び賃借料	7	1	1	5	会場使用料
その他	973				負担金補助及び交付金等
人件費 B	24,336	24,563	21,930	21,002	
職員人工数	3.07	3.16	2.84	2.74	
職員人件費	24,336	24,563	21,930	21,002	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	26,177	29,611	22,139	21,380	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	6,914	6,658	6,731	6,667	屋外広告物設置許可手数料等
一般財源	19,263	22,953	15,408	14,713	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	花と緑のまちづくり推進事業費	8W2A	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			

局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田 孝文
---	-------	---	---------------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	緑豊かなまちづくりを進めることは住環境の改善をはじめ、まちの活性化等の面で重要であるため、市民憲章にも謳われているとおり、緑化に係る市民参加や市民ボランティアによる活動を推進する。また、まちを花と緑で美しく彩ることで本市のイメージアップを図ると共に、市民の緑化意識の高揚及び浸透や、花づくりを通じた協働のまちづくりの一環としてコミュニティの醸成を図る。
事業概要	緑化普及啓発で市民の緑化意識の高揚を図り、市民ボランティア等との協働による花づくり運動等を支援する。
実施内容	<p>1 街なみ街かど花づくり運動 花苗を育成し身近なスペースに花壇を造成管理することで尼崎市のイメージアップを図る、市民ボランティア組織「尼崎花のまち委員会」の活動が円滑に推進できるよう(公財)尼崎緑化公園協会に委託している。平成26年度から体験型花壇講習会を実施し、より気軽に花づくりに参加できる場を提供している。 (尼崎花のまち委員会会員推移) 令和3年度:116グループ(468人)個人会員14人、合計482人、準会員2人 令和2年度:112グループ(512人)個人会員14人、合計526人、準会員2人 令和元年度:120グループ(572人)個人会員17人、合計589人、準会員2人</p> <p>2 花のまちあまがさきチューリップ運動 身近な花であるチューリップを市民・事業者・行政が各々の立場で植栽し花への関心を高め、花のまち尼崎のイメージを内外に発信する。また、寄付により宮城県気仙沼市にチューリップを植栽し、同市民を元気づけ復興に向けて支援する。</p> <p>3 緑の普及啓発事業 (公財)尼崎緑化公園協会に緑の相談所等の運営を委託し、緑化普及啓発を行っている。</p>

②事業成果の点検

目標指標	市内の緑化に関する展示会等の認知度							単位	%	
目標・実績	目標値	30.0	達成年度	令和9年度	令和元年度	21.6	令和2年度	20.3	令和3年度	23.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>(成果) ・令和2年度からの「みどりの学校」と題した子育て世代向けの講習会が引き続き好評であった。</p> <p>(課題) ・全体の認知度は依然低いため、(公財)緑化公園協会と連携し、子育て世代向け講習会及び緑化啓発の更なる取組拡充や情報発信の強化を図る必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>・子育て世代向け講習会の実施回数及びメニューの拡充を図るとともに、市民がまちの緑に関心を持てるように、引き続き最新情報の発信を行う。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	83,720	82,605	80,803	83,358	
旅費	192		6	14	職員旅費
需用費	91	89	72	434	消耗品費等
委託料	82,171	82,012	80,321	82,483	街なみ街かど花づくり運動等
役員費	160	504	404	423	緑化保険等
その他	1,106			4	報償費
人件費 B	6,452	6,141	8,880	5,825	
職員人工数	0.80	0.79	1.15	0.76	
職員人件費	6,266	6,141	8,880	5,825	
嘱託等人件費	186				
合計 C(A+B)	90,172	88,746	89,683	89,183	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	20	4	2	12	県民まちなみ緑化事業委託金
市債					
その他	1,945	1,245	1,220	1,450	緑化基金繰入金
一般財源	88,207	87,497	88,461	87,721	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	尼崎緑化公園協会補助金	8W51	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和61年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	25 公園費				
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田 孝文

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や市内全体を対象とした緑化普及啓発事業の推進を図るため、尼崎市緑化基金の運用収入等を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付する。
事業概要	生垣等助成、保護樹木等保護助成などの民有地緑化、花と緑のイベント等による緑化普及啓発の推進や、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立することを図る。
実施内容	<p>【尼崎緑化公園協会補助金】</p> <p>尼崎市緑化基金の一部を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付し、民有地の緑化事業やイベント等の緑化普及事業の推進を図っていく。</p> <p>(1) 民有地の緑化事業(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木等保護行為助成 助成件数:9件 <p>(2) 緑化普及啓発事業(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の花と緑のフェスティバル 中止 内容:緑化関係団体による催しや展示会等 ・尼崎さつき祭 中止 内容:尼崎阜月協会会員が育成したさつき盆栽の展示・販売や一般からの作品出展等 ・尼崎きく祭 来場人数:3,698人 内容:尼崎市菊花協会会員が育成した菊花の展示・販売や一般からの作品出展。 コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して開催。

②事業成果の点検

目標指標	保護樹木本数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	本		
目標・実績	目標値	65	達成年度	令和9年度	令和元年度	63	令和2年度	63	令和3年度	61
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化基金の運用収入等を活用し、保護樹木等を維持することができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、保護樹木等に係る事業の本来の目的である樹木の保護養生行為の他、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請も増加している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木等の指定及び助成を引き続き実施し、保護樹木等を取り巻く周辺住環境の変化を踏まえた、助成内容を検証する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	11,853	11,816	11,433	11,816	
負担金補助及び交付金	11,853	11,816	11,433	11,816	尼崎緑化公園協会事業補助金・人件費補助金
人件費 B	909	855	1,699	1,380	
職員人工数	0.11	0.11	0.22	0.18	
職員人件費	862	855	1,699	1,380	
嘱託等人件費	47				
合計 C(A+B)	12,762	12,671	13,132	13,196	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,159	3,159	3,159	3,159	緑化基金、緑化基金運用収入
一般財源	9,603	9,512	9,973	10,037	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	密集市街地建物除却促進事業補助金	9J1H	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	尼崎市密集市街地建物除却促進事業補助金交付要綱		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			令和元年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				

局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名	田村 昌信
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	老朽した建築物が多く、災害時の危険性が高い密集市街地において、老朽住宅の除却を促進することで、防災性や住環境が改善されている状態を目指す。
事業概要	密集市街地において老朽住宅を除却する場合に、当該除却に要する費用の一部を補助する。
実施内容	<p>○密集市街地建物除却促進事業補助金(令和元年7月事業開始)</p> <p>制度概要</p> <p>対象地域 防災街区整備地区計画区域内(今福・杭瀬寺島、潮江、浜、戸ノ内町北、下坂部川出)</p> <p>対象住宅 主として住宅の用に供されていたものであり、不良度判定基準によって評点の合計が100点以上のものであること</p> <p>補助金額 補助対象経費の5分の4(補助限度額 戸建住宅128万円、集合住宅256万円)</p> <p>令和3年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ30件(うち、不良住宅判定の点数不足12件、対象地域外10件) ・補助金交付3件

②事業成果の点検

目標指標	「密集市街地建物除却促進事業補助金」の補助件数(令和4年度～令和6年度までの累計)							単位	件	
目標・実績	目標値	9	達成年度	令和6年度	令和元年度	1	令和2年度	0	令和3年度	3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや市報のほか、まちづくり協議会や地元町会を通じてチラシの配布や回覧を行い、制度に関する相談は令和元年度は16件、令和2年度は14件、令和3年度は30件あり、制度周知はある程度できている。なお、令和3年度から空家等対策として除却補助制度を充実させるとともに、本事業を含めた「空き家対策に関する事業一覧」を作成して周知したことによる効果として、問い合わせ数の増に繋がった。 ・令和3年度の相談30件のうち、最も多くを占めたものは不良住宅判定の点数不足による対象外で12件であった。 ・一方、令和2年度の空家等実態調査によると、対象地区における老朽危険空家等の件数は17件あり、本事業の対象となり得る住宅は一定数存在している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の除却補助制度は老朽化した建物の除却を促進する効果的な手法である一方、補助を利用したいあまりにかえって老朽化するまで放置されるといった、いわゆる「モラルハザード」を引き起こすおそれがあることから、制度のあり方を研究する。 ・密集市街地における防災性の向上等を進めるにあたって、本補助制度の利用等実績が増加傾向にあること、及び区域内に老朽危険空家等が一定数あるといった現状、並びに建物の除却が土地利用更新のきっかけとなり周辺にも好影響を及ぼすといった効果が期待されることから、本事業は継続する方針とし、引き続き周知に努める。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,106	0	3,400	3,840	
負担金補助及び交付金	2,106		3,400	3,840	密集市街地建物除却促進事業補助金
人件費 B	2,350	2,254	2,780	383	
職員人工数	0.30	0.29	0.36	0.05	
職員人件費	2,350	2,254	2,780	383	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	4,456	2,254	6,180	4,223	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,053		1,700	1,920	社会資本整備総合交付金(1/2)
市債					
その他					
一般財源	3,403	2,254	4,480	2,303	